



地域型住宅グリーン化事業  
「瀬戸の家・グリーン」

一般社団法人香川県総合建設センター

# 共通基本ルール (必須)

## 特徴ある地域型住宅の目標設定 (地域型住宅の性能)

住宅性能評価	南海トラフ地震の可能性を鑑み 住宅性能評価 耐震等級2以上を推奨する (長寿命型は必須)
省エネ基準	日照時間の長さ等を考慮し H28年省エネ基準 断熱性能等級4以上
高齢者対策	本県の高齢化率は全国平均を上回って推移している為 高齢者対策等級3以上を検討する

# 共通基本ルール (必須)

## 特徴ある地域型住宅の目標設定

デザインルール	瀬戸内海国立公園が含まれる当該地域における建築に於いては色彩計画、デザイン等は環境に配慮するものとする。
自然災害対策	自然災害等に関する防災マップ等の情報をお客様に渡す。(センターHPよりダウンロード)
節水対策	雨水タンク、節水トイレ、節水水栓等の利用を推進する。

# 共通基本ルール (必須)

## 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

住宅履歴情報の蓄積	維持管理計画書の提出と指定図書を住宅履歴情報として国土交通省指導による「いえかるて」等に登録する。
メンテナンス基準の整備	JBN等が推進する指定期間(1年・3年・5年・10年・15年・20年・25年・30年)の点検の実施と完了報告を義務化とする。
住まいの管理	住宅引き渡し時に施主に対し日常の清掃とお手入れが重要であることを「住まいの管理手帳」を使いお手入れの仕方を説明する。

# 共通基本ルール (必須)

## 地域の産業・住文化・景観等への寄与

地域材利用に関する共通ルール	主要構造部に合法木材(全国・国外)または県産材(香川県・愛媛県・徳島県・高知県)を使用する。
地域材利用に関する共通ルール	柱は105・120サイズを標準仕様とする(但しツーバイフォーや構造に支障のない柱は除く)
地域材利用の1棟当たりの割合	主要構造部に50%以上使用する。
標準的な地域材の使用部位	主要構造材(土台・柱・梁・桁等の横架材等)

# 共通基本ルール（一つ以上選択）

## 地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式

- ① 大地震、風水害その他の災害に備え、生活必需品のストックスペースを確保する。
- ② 防災グッズ等の備蓄、保管を行う。
- ③ 軒の出を深くする。
- ④ 夏季の日射軽減にすだれ、よしず等を用いる。
- ⑤ 夏季における風通しを良くするため通風計画を配慮する。
- ⑥ 夏季における打ち水用水栓を設ける。
- ⑦ 地表の温度上昇を抑えるため、グラウンドカバー用に植物の植栽を促す。

# ゼロ・エネルギー住宅のルールは？

住宅版BELS表示取得を標準とし、以下の数値を必ずクリアする

## ZEH外皮強化基準枠

( )内は基準値

地域区分		5地域	6地域	7地域
外皮平均 熱貫流率 (W/m <sup>2</sup> ・K)	UA		0.49 (0.6)	
エネルギー 削減率(%)	R (全体)		105.0 (100.0)	
	Ro (太陽光発電を 除く)		20.0%	

# ゼロ・エネルギー住宅のルールは？

住宅版BELS表示取得を標準とし、以下の数値を必ずクリアする

## ランクアップ基準枠

( )内は基準値

地域区分		5地域	6地域	7地域
外皮平均 熱貫流率 (W/m <sup>2</sup> ・K)	UA		0.49 (0.5)	
エネルギー 削減率(%)	R (全体)		105.0 (100.0)	
	Ro (太陽光発電を 除く)		20.0%	

# 認定低炭素住宅・性能向上認定住宅 のルールは？

住宅版BELS認証を取得し、以下の数値を必ずクリアする。また低炭素化に関する措置の中から**3項目以上**を講じていること。

地域区分		5地域	6地域	7地域
外皮平均 熱貫流率 (W/m <sup>2</sup> ・K)	UA		0.7 以下	
エネルギー 削減率(%)	Ro (太陽光発電を 除く)		15.0%	

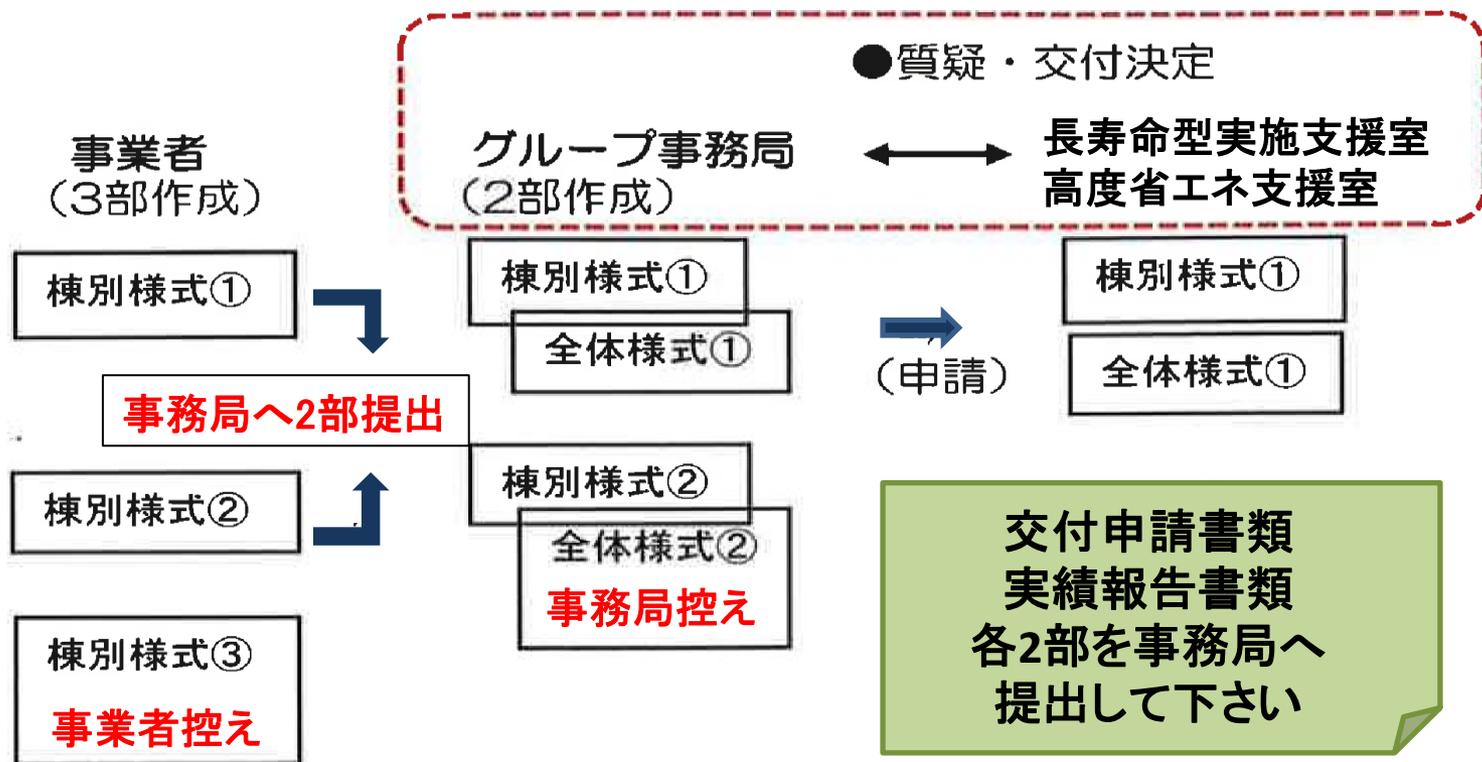
# 認定低炭素住宅の基準(選択)は？

- ① 節水に対する機器の設置
  - \* 節水トイレ・節水水栓・食器洗淨機等
- ② 雨水または雑排水設備の導入
- ③ HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)の導入
- ④ 創エネルギー設備や定置型蓄電池の設置
  - \* 太陽光発電など再生可能エネルギーを利用した発電設備
- ⑤ ヒートアイランド対策の実施
  - \* 敷地や建物屋上、壁面の緑化等
- ⑥ 住宅劣化の軽減に資する措置
  - \* 劣化対策等級2
- ⑥ 木造住宅であること
- ⑦ 高炉セメントを利用していること

# 申請上の注意事項について

## 支援室への提出書類

- 長寿命型・高度省エネ型の質義審査は、これまでどおり、事務局担当者 と 長寿命型実施支援室 ・ 高度省エネ支援室 との間で行います。



# 「瀬戸の家・グリーン」への提出書類

H29年度地域型住宅グリーン化事業「瀬戸の家・グリーン」

【瀬戸の家・グリーン 共通ルール確認リスト】

## ◎交付申請時

共通ルールチェックシートに  
チェック☑を入れて、1部提出。

## ◎必須項目は全ての項目を 選択。

選択項目は何れか一つ以上  
を選択。

## ◎実績報告時

共通ルールチェックシートの  
チェック☑を入れた項目を  
確認できる書類を1部提出。

申請者	邸名
-----	----

分類	事業者 チェック 欄	共通基本ルールの概要	提出物	事務局
必須 (必ず 選択 して 下さい)	<input type="checkbox"/>	住宅性能評価 耐震等級2以上を推奨する(長寿命型は必	住宅性能評価書の写し	
	<input type="checkbox"/>	H28年省エネ基準 断熱性能等級4以上	住宅性能評価書の写し	
	<input type="checkbox"/>	高齢者対策等級3以上を検討する		
	<input type="checkbox"/>	瀬戸内海国立公園が含まれる当該地域における建築に於いては色彩計画、デザイン等は環境に配慮するものとする。	外観の写真	
	<input type="checkbox"/>	自然災害等に関する防災マップ等の情報をお客様に渡す。 (センターHPよりダウンロード)	受領書	
	<input type="checkbox"/>	雨水タンク、節水トイレ、節水水栓等の利用を推進する。	施工後の写真 または 納品書の写し	
	<input type="checkbox"/>	主要構造部に合法木材(国内・国外)または県産材(香川県・愛媛県・徳島県・高知県)を使用する	木拾表または納品書	
	<input type="checkbox"/>	柱は105・120サイズを標準仕様とする (但しツーバイフォーや大黒柱等の構造に支障のない柱は除く)	木拾表または納品書	
	<input type="checkbox"/>	地域材を主要構造部に50%以上使用する	木拾表または納品書	
	<input type="checkbox"/>	国土交通省指導による指定図書「いえかて」等に登録する(長寿命型)	登録を証明する書類 または 預かり書の写し	
<input type="checkbox"/>	1年・3年・5年・10年・15年・20年・25年・30年の点検及び完了報告をおこなう	点検を実施する予定の 誓約書(原紙)		
<input type="checkbox"/>	「JBN住まいの管理手帳」を使って住宅のお手入れの仕方を説明する	受領書		

# 「瀬戸の家・グリーン」構成メンバー

	業種	構成数
I	原木	16社
II	製材	22社
III	木材流通	31社
IV	プレカット	17社
V	設計	37社
VI	施工	54社
VII	木材を扱わない流通	6社
VIII	その他(畳、瓦、襖等の住宅 資材の供給事業者)	7社
	構成メンバー合計 (重複含む)	190社

# エントリーシート

## 【申込受付】

平成29年9月19日(火)

AM9:00より

9月21日(木)PM3:00まで

メールにて受付

三世代同居住宅優先

9月25日(月)決定

「瀬戸の家・グリーン」

H29地域型住宅グリーン化事業

## ◆◆ 補助金申込みエントリーシート ◆◆



メール送信先 [seto-green@capikara.ne.jp](mailto:seto-green@capikara.ne.jp) (一社)香川県総合建設センター 行き

\*申請希望の住宅に☑を記入して下さい。

		記入日	平成	年	月	日	
住宅種類	長期優良住宅	<input type="checkbox"/> 未経験工務店	<input type="checkbox"/> 三世代加算 あり	<input type="checkbox"/> 三世代加算 なし	<input type="checkbox"/> 認定低炭素住宅	<input type="checkbox"/> 三世代加算 あり	<input type="checkbox"/> 三世代加算 なし
	<small>*未経験・経験につきましては下部をご参照ください</small>	<input type="checkbox"/> 経験工務店	<input type="checkbox"/> 三世代加算 あり	<input type="checkbox"/> 三世代加算 なし	<input type="checkbox"/> 性能向上計画認定住宅	<input type="checkbox"/> 三世代加算 あり	<input type="checkbox"/> 三世代加算 なし
	優良建築物	<input type="checkbox"/> m <sup>2</sup>	<small>※申請する建物の床面積を記入してください</small>		<input type="checkbox"/> ゼロ・エネルギー住宅	<input type="checkbox"/> 三世代加算 あり	<input type="checkbox"/> 三世代加算 なし
住宅情報	フリガナ	氏名	名	契約	<input type="checkbox"/> 既に契約済み		
	申請者氏名	氏名	名	着工予定日	平成	年	月 日
	フリガナ	〒	-	都道府県	市区町村	<small>*住所は略さず記入してください</small>	
事業者情報	フリガナ	事業者名			フリガナ	担当者名	
	電話	-	-	FAX	-	-	
	フリガナ	〒	-	都道府県	市区町村		
	住所	〒	-	都道府県	市区町村		
その他	担当者携帯番号	-	-	担当者e-mail			
	・住宅省エネルギー技術講習会 受講の有無	<input type="checkbox"/> 受講済	<input type="checkbox"/> 未受講	・木造住宅工事管理の実務	<input type="checkbox"/> 購入します	<input type="checkbox"/> 購入しません	
	<small>*未受講の方は完了実績報告の提出時に修了していること</small>				<small>*まだお持ちでない事業者は購入をお願いします。</small>		
・エントリー後1ヶ月以内に申請書を提出しない場合は、エントリーの取り消しを行うことに	<input type="checkbox"/> 同意します	申請事業者(署名)		印			
・下記の補助金事業を活用した事業者は「経験工務店」となります。	・地域型住宅ブランド化事業 (H24.H25.H26.H26補正) ・地域型住宅グリーン化事業 (H27.H27補正.H28.H28補正)			*交付申請を行った場合でも活用実績「有」とします。 高度省エネ型は対象外です。			

\*上記の記入欄は全て記入のうえ、必要書類を添えて事務局までメール送信してください。(メールのみの受付です)

\*「瀬戸の家・グリーン」のルールをご確認頂いたうえで、お申し込みください。

事務局 一般社団法人 香川県総合建設センター

〒760-0077 高松市上福岡町 984-1

TEL: 087-862-3691 FAX: 087-832-0188

メール: [seto-green@capikara.ne.jp](mailto:seto-green@capikara.ne.jp)



No.	受付印

# エントリーに必要な書類

◎エントリーシート

◎工事請負契約書（印紙貼付済みのもの）

◎認定申請受理票の写し\* 又は  
設計住宅性能評価引受書の写し

住宅の種類	必要書類
長期優良住宅	長期優良住宅建築等計画の認定申請
認定低炭素住宅	低炭素住宅建築等計画の認定申請
性能向上計画認定住宅	性能向上計画認定申請
ゼロ・エネルギー住宅	住宅版BELSの認証取得

※エントリー後1ヶ月以内に交付申請書類を提出しない場合は  
エントリーの取り消しを行います。

# 交付申請受付期間

- 受付期間 ※ゼロ・エネルギー住宅に関しては10月2日以降、随時受付けております。  
交付申請を行える時期は次の通りです。

交付申請受付期間	
第1期 交付申請	平成29年10月2日～平成29年10月6日【必着】
第2期 交付申請	平成29年11月1日～平成29年11月7日【必着】
第3期 交付申請	平成29年12月1日～平成29年12月7日【必着】
第4期 交付申請	平成30年1月4日～平成30年1月12日【必着】
第5期 交付申請	平成30年2月1日～平成30年2月7日【必着】
第6期 交付申請	平成30年3月1日～平成30年3月7日【必着】
第7期 交付申請	平成30年3月26日～平成30年3月30日【必着】

# 実績報告受付期間

実績報告を行える時期は次の通りです。

実績報告受付期間	
第1回 実績報告	平成29年12月22日～平成29年12月28日【必着】
第2回 実績報告	平成30年1月25日～平成30年1月31日【必着】
第3回 実績報告	平成30年2月22日～平成30年2月28日【必着】
第4回 実績報告	平成30年3月16日～平成30年3月23日【必着】

※第5回（平成30年4月）以降の実績報告受付期間については、決定次第、公表いたします。

## ※提出期限について

実績報告は、①②の要件が全て揃った場合に提出可能となります。

①事業完了（竣工引渡）日以降

②交付決定通知書の受取り

※実績報告が可能となる受付時期の目安は、交付申請した「期」と同じ「回」

（例・第2期交付申請→第2回実績報告）

受付時期が後になるほど受付件数も多くなり、補助額の確定に時間がかかります。

提出が可能となったら早めの実績報告を提出してください。